

第 3 期デジタル式防災行政無線整備事業の整備スケジュールについて

1. 整備概要

- ① 斐川地域のアナログ式防災行政無線のデジタル化
- ② 戸別受信機の整備地域の拡大（出雲（南部以外）、平田、大社、斐川地域）

2. システム方式

280MHz デジタル同報無線システム

【特徴】

- ① 性能面：電波出力が、従来方式よりも大きいことから（約 20 倍）、受信が安定し、また、屋外アンテナの必要性が低い。
- ② 運用面：庁舎親局が被災した場合でも、インターネット環境があれば、どこからでも送信が可能。
戸別受信機は持ち運びができることから、避難先等でも受信でき、情報伝達手段としての信頼性が高い。

3. 整備内容

- | | |
|----------|----------------------------|
| ① 親局 | 1 箇所（本庁） |
| ② 中継局 | 2 箇所（摺木山、女三瓶山又は黒山） |
| ③ 遠隔制御局 | 4 箇所（平田、大社、斐川行政センター及び消防本部） |
| ④ 屋外拡声子局 | 28 箇所（斐川現在数、本庁、大社地域 2 箇所） |
| ⑤ 戸別受信機 | 令和 2 年度に要望を取りまとめます。 |

4. 戸別受信機の加入料について

出雲市防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の規定により、

- ・ 1 世帯につき戸別受信機 1 台に限り無償貸与。
- ・ 加入料として戸別受信機 1 台につき 5,000 円を徴収。

（防災行政無線施設の維持管理費用に充てます）

5. 整備スケジュール（予定）

期 日		内 容
R 2 年	3月議会後	該当地域の自治協会長説明会 ※整備内容、戸別受信機の申請から配布までの手続きなど
	4月上旬～	該当地区自治会長（町内会長）説明会 ※該当する地区のコミュニティセンターでチラシと申込書の配布を依頼 ホームページ、広報いずも、有線放送等で周知
	5月	防災行政無線整備工事の仮契約 （親局、中継局、遠隔制御局、屋外拡声子局）
	6月議会	防災行政無線整備工事の契約締結議案
	6月末	戸別受信機の設置希望とりまとめ
	9月議会	戸別受信機設置に係る補正予算 ※要望数に対応する予算を計上
	10月	戸別受信機購入の仮契約
	12月議会	戸別受信機購入の契約締結議案
R 3 年	2月	戸別受信機配布案内と加入料納付書の送付
	3月下旬	防災行政無線整備工事完了 戸別受信機納品 戸別受信機の配布を各地区コミュニティセンターで実施
	4月～	防災行政無線運用開始

6. 町内会長への説明要旨

- ①第3期デジタル式防災行政無線整備事業の概要
- ②戸別受信機の機能
- ③戸別受信機の加入料
- ④戸別受信機整備の手続き（申請から配布まで）
- ⑤戸別受信機で放送する内容

7. 参考（整備経緯）

年 度	事 業 概 要
平成22年度～ 平成24年度	第1期デジタル式防災行政無線整備事業 （屋外拡声子局・戸別受信機） ※佐田・多伎・湖陵・出雲南部地域
平成24年4月	佐田、多伎地域運用開始（屋外拡声子局・戸別受信機）
平成25年4月	湖陵、出雲南部地域運用開始（屋外拡声子局・戸別受信機）
平成27年度～ 平成29年度	第2期デジタル式防災行政無線整備事業 （屋外拡声子局） ※出雲（南部除く）、平田、大社地域
平成29年6月	出雲（南部除く）、平田、大社地域運用開始 （屋外拡声子局）
令和元年度	第3期デジタル式防災行政無線整備事業 整備調査・設計業務